

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成22年5月14日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 届出者名  
オリックス・アルファ株式会社 代表取締役 松崎 勉
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ビッグ・ベリー  
黒川郡富谷町大清水二丁目13番1
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所  
オリックス・アルファ株式会社 代表取締役 松崎 勉  
東京都中央区日本橋小舟町12番15号
- 4 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) (仮称) 富谷大清水21プロジェクト  
(変更後) ビッグ・ベリー
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) オリックス・アルファ株式会社 取締役社長 坂本 修二  
東京都港区芝三丁目22番8号  
(変更後) オリックス・アルファ株式会社 代表取締役 松崎 勉  
東京都中央区日本橋小舟町12番15号
- 5 変更の年月日
  - 4 (1) 平成22年3月26日
  - 4 (2) のうち代表者の氏名については平成22年1月4日
  - 4 (2) のうち住所については平成21年9月3日
- 6 届出年月日  
平成22年4月20日
- 7 縦覧場所  
宮城県経済商工観光部商工経営支援課、宮城県県政情報センター及び富谷町役場

- 8 縦覧期間  
平成22年5月14日から平成22年9月14日まで（ただし、閉庁日を除く。）
- 9 意見書提出先  
仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
宮城県経済商工観光部商工経営支援課
- 10 意見書提出に関する注意事項  
縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」  
（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。